

島根県立西部高等技術校長 様

申請人 住所

氏名

印

(法人の場合は法人名及び代表者氏名)

行政財産一時使用許可申請書

下記のとおり行政財産の一時使用の許可を受けたいので申請します。

記

使用目的		※ 許 可 期 間	日間 時間
場 所	建築実習場 全面・半面(作業側)・ 半面(機材側)・教室 (いずれか○印)	※ 許 可 面 積	m ²
数 量		※ 使 用 料 調 定 額	円
期 間	日付: 時間:	※ 費 用 負 担	電 気 円
利用の概要及び その方法	参加人数:		水 道 円
			ガ ス 円
			暖 房 円
使用責任者	氏名: 電話:		そ の 他 円
そ の 他	ほか借用機器:	収 入 状 況	

- 注 1 使用目的、現状等の変更の承認を受けようとするときは、変更事項をそれぞれ該当欄に記入して申請すること。
 2 利用の概要の欄は、施設、人員等を具体的に記入すること。
 3 ※欄は記入しないこと。

----- 切 取 線 -----

指令 第 号

住 所

氏 名

年 月 日付け申請のあった行政財産の一時使用について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第7項の規定に基づき、次の条件を付して許可します。

年 月 日

財産部局長

印

記

使 用 目 的		場 所	
使 用 期 間		許 可 数 量	
使 用 料	円	算 定 の 根 拠	
内 訳	電 気	円	使用料の支払方法及び期日
	水 道	円	
	ガ ス	円	
	暖 房	円	
	そ の 他	円	
使 用 条 件	1 使用目的の変更、転貸及び原形の変更をしないこと。 2 使用者は、その責に帰する事由により使用物件の全部又は一部を滅失又は毀損したときはその損害に相当する金額を損害賠償として支払うものとする。 3 使用条件に違背した場合はいつでも許可を取り消すことがある。		